

信用事業強化計画の履行状況報告書

(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の
再編及び強化に関する法律附則第8条第1項)

平成 24 年 11 月

大船渡市農業協同組合

目 次

1	平成24年度上半期の概要	1
(1)	経営環境	1
(2)	主要勘定の状況(平成24年8月末時点)	1
(3)	自己資本比率の状況	2
2	農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	3
(1)	農業者に対する信用供与の円滑化のための方策	3
(2)	担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	10
(3)	被災者への信用供与の状況	12
(4)	東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策	14
(5)	その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策	23
3	財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策	28
(1)	経営管理体制	28
(2)	業務執行に対する監査または監督の体制	28
(3)	地域特性・事業基盤にあった収支構造に向けた取組み	29
(4)	与信リスクの管理(不良債権の適切な管理を含む。)及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対する今後の方針	29

1 平成 24 年度上半期の概要

(1) 経営環境

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災（以下、「震災」という。）により、当組合管内（岩手県大船渡市、陸前高田市、気仙郡住田町の 2 市 1 町）においても、人的被害のほか、地域経済、農業等が過去にない規模の甚大な被害を受けました。

大船渡市および陸前高田市の復興計画が平成 23 年 12 月に策定され、当組合管内の復旧・復興に向けた動きは本格化しつつありますが、依然として多数の住民が仮設住宅での生活を余儀なくされています。

また、農業施設の復旧や除塩作業の遅延に伴い農地の復旧が進んでいないことから、組合員・利用者を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような状況下、当組合は、主に農業者を中心とした地域の皆様が組合員となって相互扶助を共通理念として運営される協同組織であること、また地域金融機関として地域経済を支える重責を担っていることから、これまで以上に金融仲介機能を発揮し、農業者等への復興支援に取り組んでいく方針としております。

(2) 主要勘定の状況（平成 24 年 8 月末時点）

a 貸出金

貸出金残高（末残）は、平成 24 年 2 月末比 13 億 11 百万円減少の 283 億 81 百万円となりました。

農業関連貸出は、震災の復旧・復興にかかる資金需要や東京電力福島原発事故（以下、「原発事故」という。）の影響を踏まえた資金需要に対応してきたことから、平成 24 年 2 月末比 40 百万円増加の 3 億 84 百万円となりました。

その他事業向け貸出については、依然として共済金による繰上げ返済があり平成 24 年 2 月末比 80 百万円減少の 50 億 92 百万円となりました。

住宅ローンは、ローンなんでも相談会の開催や組合員・利用者訪問の強化によるニーズの掘り起こしに取り組みましたが、震災に伴う各種共済金等による繰上げ返済が増加したことから、平成 24 年 2 月末比 4 億 28 百万円減少の 134 億 5 百万円となりました。

その他生活資金については、マイカーローン等生活必需品にかかる新規融資申し込みは順調に推移しましたが、復旧・復興の遅れもあり復興関連の個人借入需要が本格化していないことなどから、平成 24 年 2 月末比 7 億 23 百万円減少の 61 億 45 百万円となりました。

地方公共団体向け貸出は、約定償還の進展により平成 24 年 2 月末比 1 億 20 百万円減少の 33 億 55 百万円となりました。

b 貯金

貯金残高（末残）は、貸出金への繰上償還、一時払い養老生命共済へのシフト等により、平成 24 年 2 月末比 14 億 42 百万円減少の 1,157 億 32 百万円となりました。

貯金の大半を占める個人貯金も同様に貸出金への繰上償還、一時払い養老生命共済へのシフトにより平成 24 年 2 月末比 39 億 97 百万円減少の 1,025 億 4 百万円となりました。

公金貯金は、震災後に見送っていた貯金獲得手続を再開したことから平成 24 年 2 月末比 17 億 49 百万円増加の 33 億 74 百万円となりました。

（主要勘定の推移）

（単位：百万円）

	平成 23 年	平成 24 年	平成 24 年		
	8 月末実績	2 月末実績	8 月末実績	前年同月比	前年度末比
貯金	117,564	117,174	115,732	1,832	1,442
貸出金	31,417	29,692	28,381	3,036	1,311
うち農業関連貸出	306	344	384	78	40
うちその他事業関連貸出	5,913	5,172	5,092	821	80
うち住宅ローン	14,426	13,833	13,405	1,021	428
うちその他生活関連貸出	7,201	6,868	6,145	1,056	723
うち地公体貸出	3,571	3,475	3,355	216	120
預金	87,496	96,162	96,641	9,145	479

（3）自己資本比率の状況

平成 24 年 8 月末時点での自己資本比率は 25.67% となり、前期末比 2.33 ポイント上昇いたしました。

平成 24 年 2 月の優先出資 107 億 90 百万円の発行による資本支援以降、震災からの復興需要に十分耐えうる強固な財務基盤を備えております。

（自己資本比率の推移）

平成 24 年 2 月末	平成 24 年 8 月末
23.34%	25.67%

2 農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 農業者に対する信用供与の円滑化のための方策

a 農業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

震災以降、組合員・利用者が甚大なる被害を受けている状況を踏まえ、特に貸出取引先からの条件変更等にかかる相談対応等を強化するとともに震災の復興支援を万全の体制で進めるため、次のとおり体制を整備し取り組みを行っております。

(a) 震災窓口担当者の指定と出向く体制の構築

被災者からの事業資金から生活資金まで幅広い融資にかかる相談内容を一元的に管理することで、被災者のニーズに対して総合的な相談対応を行い適切なサポートを実施するため、平成23年5月10日に全支店に配置されている融資担当者の1名を「震災相談窓口担当者」(総勢15名)として指定しております。

震災相談窓口担当者は、被災者からの返済猶予や条件変更等の借入れにかかる各種相談、事業再開に向けての新規融資の申込み、相続手続、生活再建関連にかかる相談対応などを行っており、本店信用部相談課等と連携しながら解決策を提供しています。

平成24年3月から10月末までの相談受付状況は1,194件、うち私的整理ガイドラインの案件3件を除く1,191件は対応済みとなっております。

また、私的整理ガイドラインの相談については、平成24年3月から11月末までに3件、1億37百万円の相談を受け付けており、本店信用部相談課、企画部リスク管理課、岩手県信用農業協同組合連合会(以下、「岩手県信連」という。)や弁護士等と連携しながら対応を行っております。

なお、返済猶予、条件変更、相続等の対応が落ち着いてきた平成24年6月から被災者の住宅再建ニーズ対応を更に強化するために出向く体制の構築として融資担当者が月1回以上の仮設住宅等への訪問活動を実施しております。

震災にかかる各種相談は、今後本格化する復旧・復興段階においてますます増加することも想定されることから、引き続き被災者からの要望をきめ細かく把握し、ニーズに即した対応を行えるよう、相談機能の強化に努めてまいります。

(相談内容一覧表)

(単位：件)

相談内容	受付件数				うち 対応済
	震災～H24/2	H24/3～8	H24/9～10	累計	
既往借入金の返済猶予	601	0	0	601	601
既往借入金の条件変更 (うち繰上償還等)	890 (772)	209 (190)	71 (70)	1,170 (1,032)	1,170 (1,032)
新規融資の申込み	450	291	98	839	839
相続手続、生活再建関連	1,259	391	131	1,781	1,781
通帳・キャッシュカード再発行	1,580	0	0	1,580	1,580
私的整理ガイドライン	6	2	[注] 1	9	0
計	4,786	893	301	5,980	5,971

注：私的整理ガイドラインについては、平成24年11月末までの受付件数。

(b) 訪問活動の強化

当組合においては、各支店に配されている信用渉外担当者(37名)が中心となり、管内の組合員・利用者等に対して訪問活動を行っており、組合員・利用者等のニーズの把握、相談対応、融資担当者等と連携した資金対応などを行ってまいりました。

訪問活動にあたり、仮設住宅等に入居する被災者には高齢者が多いことに加え、交通の利便性が必ずしも良いとは言えないケースが多いこと、復旧・復興に向けた動きに合わせ、今後の生活設計等変化するニーズを適時・適切に把握し対応していく必要があることから、各支店の信用渉外担当者が、平成24年3月から10月末までの間、延べ121,656戸(対象となる実組合員等17,126戸)の訪問可能な組合員・利用者や仮設住宅等入居者を訪問いたしました。

訪問の結果、組合員・利用者からは、既往借入金の条件変更や新規融資の相談、行政の復興計画・助成制度・不動産情報の提供等について説明・対応を求められることから、当組合で取り扱っている商品のチラシの説明、震災関連情報を掲載した当組合広報誌の配布を行うなど、被災者一人ひとりのニーズに合わせた対応を行っております。

また、平成24年度上期は震災の影響を考慮して平成24年6月より「サマーキャンペーン2012」を展開し多くの組合員、被災者が元気になるように恒例の懸賞品付定期貯金の発売をしたほか、被災者等の生活再建及び管内地域復興の一助と信頼関係強化に向けて新商品「復興支援定期貯金」(店頭金利に0.2%上乘せ)を発売し、被災者ニーズに合わせた商品を投入し、渉外担当者が中心となり組合員全戸訪問に併せて推進を行いました。

懸賞品付定期貯金の平成 24 年 8 月末実績は募集額 7 億円に対し 24 億円の実績、復興支援定期貯金は平成 24 年 10 月末時点で募集額 240 億円に対し 66 億円の実績となっております。

被災者に対する情報提供やニーズの把握は、今後本格化する復旧・復興段階においてますます重要となることから、被災者とのフェースツーフェースを基本とした更なる訪問活動の強化を図ってまいります。

(c) 本店の体制・進捗管理

二重債務をはじめとする震災に関連した各種の相談対応を強化するため、本店信用部相談課（2名）がサポート役となり、震災相談窓口担当者のサポートを行うとともに、震災相談窓口担当者が受け付けた相談内容を取りまとめ、進捗管理を行うことにより、受け付けた相談の対応もれ等が発生しないよう取り組んでおります。

特に私的整理ガイドライン活用に関する対応については、第三者機関、岩手県信連、弁護士等と連携し事案に応じて債務整理を含めた支援を行う必要性から、既往の不良債権対策を所管している企画管理部署に職員を1名増員し対応しております。

また、岩手産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の立ち上げに際しても、本店信用部相談課が支店に配置されている震災相談窓口担当者をサポートし、利用者からの相談に一元的に対応できるよう体制を整備し支援体制の拡充を図っております。

信用事業強化計画の達成に向けては、定期的に支店検討会に参画し、信用事業強化計画の実践事項の取組状況、達成度の確認と計画達成に向けた被災者訪問、ローン、貯金推進等の具体的対策について店舗の実態に応じた指導・助言を行いました。

また、管理職のマネジメント強化に向けたPDCAサイクルの徹底を図り、本支店一体となった取組みを行いました。

(d) 営農相談体制の強化

本店営農部及び高田営農センターに配置している営農担当者9名が引き続き営農にかかる相談窓口となり、営農相談や地域座談会において農地の除塩作業等の指導を行うほか、営農再開に向けた復旧作業を共同で行なう農業者に対して支援金を交付する被災農家経営再開支援事業や、農機・施設復旧のための各種補助金申請にかかる相談対応など、農業再開に向けた支援を行っております。

平成 24 年 9 月には、被災農家経営再開支援事業の申請をしていた大船渡

市の吉浜農地復興組合が新たに認定を受けております。

また、営農担当者は、被災者からの資金ニーズに対しては、融資担当者と情報共有を図るとともに、必要に応じて農業融資の実務面のリーダーとして営農部署との連携強化や融資担当者のサポートを行う「担い手金融リーダー」が、資金の選定、農業経営改善計画策定支援、行政との調整等を行っております。

また、多額の資金需要やより踏み込んだ専門的な対応が必要となった案件については、県内の農業協同組合との一体的な運営により専門的人材を配置し農業金融サービスの提供・情報提供・相談対応の充実・強化を担っている岩手県信連の農業金融センターによる指導・サポートを受けつつ取り組んでおります。

ア 営農相談等の対応実績

農機・施設復旧に向けた各種補助金活用にかかる相談案件については、平成 24 年 3 月から 10 月末までに 30 件（農機具導入 25 件、施設復旧 3 件、機械設備復旧 2 件）を受付け、既に申請を行っております。

イ 担い手金融リーダーの拡充と認定農業者等への訪問活動

農業メインバンクとしての機能の発揮と農業者への信用供与の円滑化に向けて、本店信用部に 1 名配置していた担い手金融リーダーのほか、平成 24 年 3 月から農業資金の需要が多い 7 支店に各 1 名の担い手金融リーダーを配置し、認定農業者を中心にリストアップした 150 先（個人 135 先、法人 15 先）に対し積極的な訪問活動を行いました。

担い手金融リーダーは農業者のもとへ出向き、農業者の置かれた状況・ニーズの把握を行うとともに、相談機能を発揮し円滑な資金供給機能を果たすことによって地域農業の復興に向けた活動を実施しております。

ウ 営農・信用部署連携での対応実績

平成 24 年 3 月から 10 月末までに営農部署と信用部署とが連携して資金対応を行った実績は 12 件となっております。これらの案件につきましては、補助金活用や制度資金活用に伴って詳細な農業経営改善計画書の策定が必要と判断し、担い手金融リーダーが資金相談等のサポートを行いました。うち 1 件は集落営農組織への対応ということで、より財務・税務面での検討が必要であったことから、岩手県信連の農業金融センターによる指導・サポートを受けております。

(営農・信用部署連携対応実績)

(単位 : 件・百万円)

	震災～ H24/2		H24/3～8		H24/9～10		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
アグリマイティー資金	1	2	1	1			2	3
東日本大震災対応緊急資金	1	5	2	6	1	5	4	16
農業経営負担軽減支援資金			1	13	1	13	2	26
農業近代化資金	1	6	1	7			2	13
営農ローン			1	1			1	1
農機ハウスローン	1	3	1	1			2	4
担い手強化資金	1	5					1	5
就農支援資金	1	1					1	1
農業一般資金	1	3	3	13			4	16
合 計	7	25	10	42	2	18	19	85

(e) 仮設店舗・店舗統廃合・A T M対応

当組合では、本店を含む全 19 店舗中 12 店舗が被災しましたが、組合員・利用者には高齢者が多いため利便性を最優先し、平成 24 年 4 月 20 日までに 8 店舗について仮設店舗にて通常営業を再開し従来の店舗網を維持しております。また、本店も被災しましたが、当組合の業務をいち早く正常化させるためには本店機能を回復させることが急務であったことから、平成 23 年 7 月 1 日に復旧させ、それまで猪川支店に設置していた災害対策本部を本店に移設しております。

一方、貯金・為替業務のみを行っていた 3 店舗(下船渡、泊里、蛸ノ浦)については、従来から統廃合の方向性を打ち出していた中で全壊・流失という被害を受けたこと、8 仮設店舗の整備と対象地区専任の渉外担当者を配置することで、十分な利便性を確保できることから、平成 24 年 11 月 12 日に統廃合を行うことが決定しております。

また、被災した全ての A T M コーナーについても再設置(5 箇所・5 台)いたしました。

(仮設店舗の通常営業再開状況)

店舗名 (所在地)	通常営業再開日
末崎支店 (大船渡市)	平成 23 年 9 月 27 日 (火)
赤崎支店 (大船渡市)	平成 24 年 1 月 30 日 (月)
広田支店 (陸前高田市)	平成 24 年 1 月 30 日 (月)
三陸支店 (大船渡市)	平成 24 年 2 月 6 日 (月)
高田支店 (陸前高田市)	平成 24 年 3 月 2 日 (金)
竹駒支店 (陸前高田市)	平成 24 年 3 月 19 日 (月)
大船渡支店 (大船渡市)	平成 24 年 4 月 20 日 (金)
立根支店 (大船渡市)	平成 24 年 3 月 26 日 (月)

(f) ローンなんでも相談会の開催

当組合では、被災した組合員、利用者の生活再建を支援するために平成 23 年 8 月以降、本支店において住宅ローンをはじめとし、リフォームローン、マイカーローン、教育ローン等各種ローンにかかる「ローンなんでも相談会」を毎月開催しております。平成 24 年 3 月から 10 月末までに 25 回の「ローンなんでも相談会」を開催し、18 件、79 百万円を貸出実行し、13 件は継続して相談中であります。

今後も震災の影響により組合員・利用者の資金ニーズは多岐にわたると思われることから「ローンなんでも相談会」を毎月開催し、新規利用者を含め、被災者のニーズに応じた相談対応を実施してまいります。

(ローンなんでも相談会開催状況 [平成 24 年度])

相談会名	開催日	開催店舗
ローンなんでも 相談会	平成 24 年 3 月 24 日	世田米、有住支店
	平成 24 年 4 月 21 日	高田、広田支店
	平成 24 年 5 月 27 日	高田支店
	平成 24 年 6 月 24 日	綾里、三陸、吉浜、 高田、広田支店
	平成 24 年 7 月 29 日	大船渡、末崎、赤崎、 猪川、立根、高田、 広田支店
	平成 24 年 8 月 26 日	日頃市、竹駒、広田、 世田米支店
	平成 24 年 9 月 23 日	広田、有住支店
	平成 24 年 10 月 28 日	大船渡、広田支店

b 農業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当組合では、農業者に対する信用供与の実施状況を検証するにあたり、定期的かつ階層別に情報を共有し、進捗管理を行っております。

(a) 支店長会議での進捗管理

信用事業強化計画の確実な達成に向け、組合長以下全常勤理事、常勤監事、参事、及び本店の各室部長が参画のうえ、月次で開催する支店長会議にて、信用事業強化計画における各施策及び計数実績等の進捗管理を行うとともに、震災の影響を受けている既往債務者、農業者への復興支援施策（制度資金、支援事業等）被災者向け融資の進捗状況に対する管理・指導を行っております。

具体的には、月次で被災者向け商品を含む各種商品の実績を把握するとともに、組合員・利用者に対する訪問活動実績や受け付けたニーズの把握と目標管理の徹底を図っております。

また、当組合管内の情勢や復興支援策等について情報共有を図り、被災者に適切な対応ができるよう指導を行っております。

(b) 理事会での進捗管理

理事会は、四半期ごとに信用事業強化計画の取組状況の報告を受け、計画の進捗状況を管理するとともに、復興状況に応じた当組合の地域における信用供与の対応状況及び地域の復興状況に合わせた当組合の施策を検討し、適時・適切に実施事項の改善を図っております。

具体的には、貯金、貸出金、共済新契約高、購買供給高等の事業量の確保、人件費、施設費、業務費等の事業管理費の抑制等が計画以上に実施されたことにより、事業利益は計画を大幅に上回り、上期決算においては当期利益の黒字が計画以上に確保されていますが、管内復興の遅れなど厳しい状況が継続していることから、理事会では引き続き事業運営強化に努めていくよう室・部長に指示しております。

また、農業者等への信用供与、組合員・利用者等への相談機能の発揮等計画に掲げた取組みに関しては、信用・営農部門間の連携も進み、着実に実施しているところですが、今後も営農部主催の月次によるT A Cミーティングを徹底し情報の共有化を図り進捗管理体制をさらに強化し機能させていくこととしております。

被災債権管理に関しても、状況を適切に把握のうえ取り組んでいるところですが、今後も相談機能の十分な発揮や損失圧縮に向け、引き続き、大

口先を中心とした経営改善計画の作成・見直しを実施し債務者の状況に応じた対応を強化することとしております。

また、農業復興については、管内行政の復興計画を踏まえて策定した当組合の第5次地域農業振興基本計画に基づき、管内行政の復興計画の具体化に併せ信用事業強化計画における農業復興の取組みに反映させるよう実施事項の改善を図っております。

具体的には、農地の復旧等が大幅に遅れている状況下において、営農計画の策定と機械、施設等の整備がいまだ進んでいない担い手等への対応が課題となっていることから、行政との連携をさらに強化し各種交付金・補助金を活用した新たな農業方式の導入（園芸団地等）を検討し農業復興に取り組んでいくこととしております。

(2) 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

当組合では、岩手県農業信用基金協会の保証制度を活用し、農業近代化資金などの震災特例融資をはじめとする機関保証付貸出を積極的に活用しながら、経営の将来性や復興状況を踏まえ、不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資を推進しました。その結果、機関保証付貸出を平成24年3月から10月末までに204件、5億79百万円実行しております。

また、岩手県信用保証協会の保証付き岩手県制度資金である「中小企業東日本大震災復興資金」の取扱いが平成24年9月3日から認可され、組合員、地場中小企業等からの資金需要に低利な資金で応えることが可能となったことから、経営の安定化、生産性の向上に資するとともに、地域経済、社会の発展に寄与するべくPR活動を展開しました。

あわせて、担当者の育成を図るため、岩手県信連や岩手県信用保証協会による事務手続きにかかる研修会を各1回実施しております。

なお、平成23年8月以降、原則経営者以外の第三者の個人連帯保証を求めないこととする内容に事務手続きを改正し、個人保証に過度に依存しない取組みを進めております。

(機関保証付貸出実績)

(単位:件・百万円)

資金名	震災～H24/2		H24/3～8		H24/9～10		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	10	68	11	71	6	55	27	194
うち農業近代化資金	1	6	1	7	0	0	2	13
うち農林漁業e-ファイナンス資金	2	5	0	0	0	0	2	5
うち東日本大震災対応緊急資金	1	5	2	6	1	5	4	16
うちその他農業資金	4	10	2	15	1	13	7	38
うち岩手県保証協会資金	2	42	6	43	4	37	12	122
生活資金	234	482	131	231	56	222	421	935
うち住宅ローン	13	210	7	70	9	154	29	434
うちリフォームローン	4	8	3	6	1	4	8	18
うちマイカーローン	202	249	111	138	42	58	355	445
うち教育ローン	12	13	7	12	3	4	22	29
うちその他生活資金(加-バ、フリ-)	3	2	3	5	1	2	7	9
計	244	550	142	302	62	277	448	1,129

(機関保証付以外貸出実績)

(単位:件・百万円)

資金名	震災～H24/2		H24/3～8		H24/9～10		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	23	139	17	66	0	0	40	205
うちプロパー融資(農業運転)	1	3	2	12	0	0	3	15
うちプロパー融資(農業設備)	0	0	1	1	0	0	1	1
うちプロパー融資(事業運転)	11	109	4	21	0	0	15	130
うちプロパー融資(事業設備)	2	2	3	18	0	0	5	20
うち貯金・共済証書担保資金	9	25	7	14	0	0	16	39
生活資金	183	468	132	331	36	117	351	916
うちプロパー融資(住宅)	14	189	17	139	5	81	36	409
うちプロパー融資(リフォーム)	3	21	4	22	0	0	7	43
うちプロパー融資(マイカー)	9	16	8	9	1	1	18	26
うちプロパー融資(教育)	0	0	3	3	0	0	3	3
うちプロパー融資(その他生活)	68	146	44	79	13	6	125	231
うち貯金・共済証書担保資金	89	96	56	79	17	29	162	204
計	206	607	149	397	36	117	391	1,121

(3) 被災者への信用供与の状況

a 被災者に対する条件変更等の対応状況

平成 24 年 3 月から 10 月末までの条件変更の受付件数 20 件、2 億 48 百万円に加え、平成 24 年 2 月末時点で条件変更の継続相談中であった 126 件、13 億 42 百万円を対象に、被災者の状況に応じた個別対応を進めております。

この結果、平成 24 年 3 月から 10 月末時点で 20 件、2 億 48 百万円の条件変更を行うとともに、34 件、4 億 7 百万円は共済金等による繰上償還や約定返済を再開し、92 件、9 億 35 百万円は返済意思を尊重し要望に沿った対応に向けて、個別対応（継続相談）となっています。

また、私的整理ガイドラインについては、平成 24 年 3 月から 11 月末までに相談件数 3 件、1 億 37 百万円を受け付けており、うち 2 件については債務整理に向け計画を策定しているところですが、残り 1 件については土地評価等計画策定の前提条件整備に時間を要していることから、当組合としても迅速な対応ができるよう協力しております。

(返済猶予・条件変更対応状況)

(単位：件・百万円)

	返済猶予 受付結果		条件変更対応実績							
	震災～H23/9		震災～H24/2		H24/3～8		H24/9～10		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	100	918	27	562	3	53	1	13	31	628
うち農業資金	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0
うち運転資金	82	715	13	430	1	9	0	0	14	439
うち設備資金	15	199	14	132	2	44	1	13	17	189
生活資金	500	3,158	90	1,354	12	159	0	0	102	1,513
うち住宅ローン	156	2,254	51	632	11	158	0	0	62	790
うちマイカーローン	45	46	1	2	1	1	0	0	2	3
うち教育ローン	19	25	1	2	0	0	0	0	1	2
その他	1	191	1	191	4	23	0	0	5	214
合計	601	4,267	118	2,107	19	235	1	13	138	2,355

(個別対応中の案件の推移)

(単位：件・百万円)

	個別対応中の案件					
	H24/2 末		H24/8 末		H24/10 末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	30	358	23	327	23	326
うち農業資金	1	1	0	0	0	0
うち運転資金	23	280	20	277	20	276
うち設備資金	6	77	3	50	3	50
生活資金	96	984	69	618	69	609
うち住宅ローン	40	687	23	408	23	403
うちマイカーローン	6	3	1	1	1	1
うち教育ローン	2	5	1	1	1	1
その他	0	0	0	0	0	0
合計	126	1,342	92	945	92	935

b 被災者に対する新規融資の実績

組合員・利用者の事業基盤や生活基盤を維持するため、当組合は、組合員・利用者の状況・ニーズに応じた融資を実施しており、平成 24 年 3 月から 10 月末までの間、389 件、10 億 93 百万円の新規融資を実行しました。

農業者をはじめとする事業者については、震災による直接被害のほか取引先による影響や原発事故に伴う生産物価格下落等による被害があったことから、事業再開、施設・設備復旧や再取得、当面の資金繰り対応等のニーズに対応しており、平成 24 年度 3 月から 10 月末までに 34 件、1 億 92 百万円(うち農業者 14 件 82 百万円)の新規融資を実行しております。

住宅ローン等生活資金については、大船渡市の一部では建築制限の解除に伴い住宅ローンを中心とした資金需要が徐々に表れる等、復旧・復興に向けた動きが本格化しつつあること、流失したマイカーの再取得や生活必需品等の小口ローンの利用ニーズが継続的に認められることから、平成 24 年 3 月から 10 月末までに 222 件、7 億 1 百万円(うち住宅関連資金 46 件 4 億 75 百万円、うちマイカー関連資金 163 件 2 億 6 百万円)の新規融資を実行しております。

なお、平成 24 年度から、震災からの復興支援のための J A バンクによる 0.5%の利子補給の実施による復興応援ローン(住宅、マイカー、教育ローン)を発売し、一層の被災者支援を実施しております。

(新規融資の実績)

(単位：件・百万円)

	震災～H24/2		H24/3～8		H24/9～10		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	33	207	28	137	6	55	67	399
うち農業資金	6	15	4	26	0	0	10	41
うち農林漁業e-ファイナンス資金	2	5	0	0	0	0	2	5
うち東日本大震災対応緊急資金	1	5	2	6	1	5	4	16
うち農業近代化資金	1	6	1	7	0	0	2	13
うちJA農業関連資金	1	4	5	25	1	13	7	42
うち運転資金	19	91	9	23	2	4	30	118
うち設備資金	3	81	7	50	2	33	12	164
生活資金	257	706	161	399	61	302	479	1,407
うち住宅ローン	27	399	7	59	0	0	34	458
うちリフォームローン	7	29	1	10	0	0	8	39
うちマイカーローン	211	265	15	22	2	2	228	289
うち教育ローン	12	13	2	4	1	1	15	18
うち復興応援ローン(住宅)	0	0	16	142	14	235	30	377
うち復興応援ローン(リフォーム)	0	0	7	25	1	4	8	29
うち復興応援ローン(マイカー)	0	0	105	125	41	57	146	182
うち復興応援ローン(教育)	0	0	8	12	2	3	10	15
その他資金	160	244	102	163	31	37	293	444
合 計	450	1,157	291	699	98	394	839	2,250

(4) 東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策

a 地域の復興計画にかかる取組み

震災から農業の復旧・復興に向け関係機関・団体による円滑な連携と取組状況の対応についての情報共有を図る目的で設立された「災害復興営農対策会議」に岩手県、大船渡市、陸前高田市、住田町、東南部農業共済組合、当組合が委員として平成23年3月から平成24年10月までに27回の会議が開催され積極的に関わってきました。

平成24年度においても地域の農業復興及び担い手農家の確保・育成を継続していくためにも、被災農地の早期復旧が重要であることから堆積土砂撤去、

客土、整地、除塩等の早期復旧工事の提言を行ってまいりましたが、平成 24 年度における復旧状況は、復興計画 160 ha に対し 10 月末現在で大船渡市 2ha、陸前高田市 1ha と、昨年度の復旧を含めても 7ha と被災農地面積（460ha）の 1.5%にとどまっており、依然として復旧工事は大きな進展が見られていないのが現状であることから、引き続き岩手県をはじめとする関係機関と協力し農地復旧に向けて取り組んでおります。

b 被災地域の復興支援にかかる取組み

被災地域においては、農業の復興が地域の復興に直結することを踏まえ、当組合では、震災による被害を受けた農業者が営農再開を行うため瓦礫撤去や水利施設の整備等を共同で行う際に助成措置が受けられる被災農家経営再開支援事業の活用について、平成 24 年度においても引き続き状況を把握しつつ関係機関と連携し進めてまいりました。この結果、平成 23 年度に引き続き吉浜農地復興組合が国から認定（平成 24 年 9 月 28 日付け）されました。今後も新たな復興組合の計画申請を当組合が事務局となり取り組んでまいります。

また、平成 24 年度より各市町（大船渡市、陸前高田市、住田町）が経営体の育成、農地の集積、新規就農等の施策・事業展開を促進させる「経営再開マスタープラン」を作成するため、岩手県、大船渡市、陸前高田市、住田町、当組合営農部が構成員となり作成支援チーム会議を開催するとともに、平成 24 年 9 月には大船渡市日頃市地区において経営再開マスタープランの作成にかかる管内初の座談会が開催されました。

一方で、大船渡市や陸前高田市の復興計画のうち次に掲げる事業については、当組合が事業主体として指定されていることから、当組合が責任を持って実施し、地域復興を支援しております。

(a) 被災した農業関連の共同利用施設等の復旧支援

被災した農業関連の共同利用施設の復旧や共同利用農業機械の導入支援を行うため、事業費の 5/6 の助成措置（国 3/6、県 1/6、市 1/6）がある東日本大震災農業生産対策交付金整備事業の活用を継続推進しております。

平成 24 年 3 月から 10 月末までの実績は、ピーマン選果袋詰め機 1 台、菌床しいたけハウス 6 棟、野菜集荷場（予冷施設等）など、共同利用施設 2 件 1 億 25 百万円、農業機械等 1 件 15 百万円の補助金申請を当組合を通じて行っております。

(b) 高収益施設園芸の生産施設整備支援

夏季冷涼で冬季温暖な三陸地域の気象条件を活かした高収益施設園芸

品目のハウスなどの生産施設整備支援について、被災した菌床椎茸栽培農家を対象に農産漁村活性化プロジェクト事業を活用(補助金申請額1億200万円)し、平成24年8月に津波被害により流失したハウス4棟の再建に加え、新たに2棟の建設を開始しております。

完成後は当組合が事業主体としてハウス6棟を取得した後、栽培農家に施設をリースし初期投資を抑えた農業経営となるように計画しております。

なお、陸前高田市による被災地域農業復興総合支援事業(東日本大震災復興交付金)を活用した大規模園芸施設等(イチゴ・トマト等)の整備については、平成24年度に建設予定地の調査が開始され、平成25年度には陸前高田市米崎町浜田川地区にハウス団地等の建設が予定されております。

(c) 新規就農予定者の研修費用の一部助成

新規就農予定者の研修受入先に対する栽培指導研修費用の一部助成事業等については、平成24年4月から「陸前高田市地域担い手育成支援事業」を活用し2名の研修生が、陸前高田市の振興作物であるトマト、きゅうり等の栽培研修を行っております。

また、平成24年5月からは「いわての新経営体育成支援事業」を活用し、大船渡市において1名の研修生が大船渡市の振興作物であるピーマン農家で技術習得に努めております。

いずれも当組合が研修先の斡旋や助成事業の手続を行っており、研修終了後は、担い手農家として自立するように当組合営農部が主体となって支援・指導してまいります。

c 金融面の対策

(a) 既往債務の対策

被災債権に対しては、債務者ごとの面談を通じ、個別債務者の状況を適切に把握し経営改善に資することを基本に取り組んでおり、大口先には経営改善計画の作成・見直しを支援するなどの対応を促進しております。

進捗管理は月次開催の「債権検討会議」にて行い、四半期開催の「債権管理会議」では資産査定の影響額算定対象者を中心とした進捗管理を行っております。また、半期毎に「債権管理委員会」を開催し、進捗状況の報告、処理方針の修正等を行っております。

事業の復旧等の際し、二重債務問題への対応が必要な事業者に対しては、岩手産業復興機構および東日本大震災事業者再生支援機構を活用して被災事業者の事業再生支援を行っていく必要があることから、震災窓口担当者

への事業内容等の周知を行うとともに、本店信用部相談課、企画管理部リース管理課との連携を図り、相談窓口での一元的対応が確保されるよう体制を整備しております。平成 24 年 11 月までに両機構を活用した事例はないものの、今後、事業者の意向を踏まえ、必要に応じて活用してまいります。

大口の事業資金 16 先に対しては、震災による返済状況の変化を見極め、6 先の経営改善計画の見直しを行ったうえで、既往債務の条件変更等の対応を行っております。また、月次での資金繰り管理や四半期ごとの収支状況のチェック、定期的な財務分析等を実施したうえで進捗状況のフォローアップを行っており、平成 24 年 3 月から 10 月末までに 1 先の経営改善計画の見直しを行いました。

また、既往債務の整理が必要と判断される生活資金利用者に対しては、私的整理ガイドラインの活用を検討や税理士や弁護士等外部専門家と連携した債務整理等、利用者の状況に応じた対策を実施しております。

(b) 新規資金需要への対応

当組合では、震災直後から被災地域及び被災者の復興支援を目的に被災者が新たに借り入れる農業資金や生活資金の借入れ負担の軽減を図るべく、岩手県、管内 2 市 1 町、岩手県農業信用基金協会、岩手県信用保証協会、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、岩手県農業協同組合中央会や岩手県信連等の連合会、農林中金等の関係機関と連携し、低利・無利子資金等の提供を行っております。

また、平成 24 年 8 月には認定農業者を中心に 150 戸ほどの農業者に対し、農業経営と J A の農業融資を中心とした事業活動に対する率直なご意見・ご感想を伺うことを目的とした C S 調査を実施しました。

今後は、調査結果を真摯に受けとめ農業融資サービス改善等に活かしていきます。

ア 農業者等事業者向けの主な商品

(ア) 東日本大震災対応緊急資金

原発事故による放射能の影響は、岩手県内の酪農家や肥育牛農家等に直接影響が出ているほか、風評被害や価格低迷等の間接的な影響が出ております。このため、影響を受けている農家の資金繰り対策等が喫緊の課題となったことから、平成 23 年 7 月から岩手県、J A 岩手グループ、農林中央金庫による利子補給措置により最長 10 年間無利子とする東日

本大震災対応緊急資金の取扱いを開始いたしました。

震災から、平成 24 年 10 月末までの取扱実績は、4 件、16 百万円となっております。

(イ) 農業近代化資金

津波被害により耕作地が浸水あるいは農機や施設等が流失するなどの影響を受けている農業者がいることから、復旧・復興に向けた資金需要を想定し、平成 23 年 5 月から最長 18 年間無利子かつ実質担保・保証人なしでの融資対応が可能となりました。

震災から、平成 24 年 10 月末までの取扱実績は、2 件、13 百万円となっております。

(ウ) 農業経営負担軽減支援資金

震災の影響を受けた農家の営農資金を返済するための借換え資金であり、震災の影響を受けている農家経営の安定と体質強化を図るため、平成 23 年 4 月から最長 10 年間(特認の場合は 15 年間)の無利子化措置が図られました。

震災から、平成 24 年 10 月末までの取扱実績は、2 件、25 百万円となっております。

(エ) 農林漁業セーフティネット資金(日本政策金融公庫資金)

意欲と能力がありながら不慮の災害等による環境の変化により経営維持が困難な農林漁業者に対して、必要な長期資金を対応することができる資金であり、震災を踏まえ平成 23 年 5 月から最長 13 年間、無利子化措置が図られました。

当組合は、受託金融機関として農業者の被災状況とニーズを踏まえ、最適な資金提案を実施した結果、震災から、平成 24 年 10 月末までの取扱実績は、2 件、5 百万円となっております。

(オ) 大船渡市中小企業資金融資あっせん制度

大船渡市では、市内の中小企業の振興育成を図ることを目的に、最長 10 年間(1 年以内の据置を含む)1.5%の利子補給と岩手県信用保証協会の保証料が全額補助される融資あっせん制度を設けております。

当制度は震災の復興支援にかかる各種事業資金にも対応しているため、当組合では地域金融機関として地場企業の震災復興に向けたニーズを踏まえ最適な資金提供を実施した結果、震災から、平成 24 年 10 月末まで

の取扱実績は 8 件、72 百万円の実績となっております。

(カ) 岩手県制度融資 中小企業東日本大震災復興資金

震災により著しい被害を受けた県内の中小業者に対し経営の安定に必要な資金を円滑に供給するため、平成 23 年 5 月から最長 15 年間低利による融資対応が可能となりました。

なお、当組合は平成 24 年 9 月 3 日から取扱が認可され、平成 24 年 10 月末までの取扱実績は 2 件、5 百万円となっております。

イ 一般利用者向けの主な商品

(ア) 罹災者用 J A マイカーローン

津波被害によりマイカーが多く失われ、被災者の生活の足は奪われました。当組合管内においては、日々の生活にはマイカーが必要不可欠であることから、通常商品よりも金利を最大 2.5% 引下げたうえ保証機関と連携し保証料を引下げて対応しております。更に、貸付期間を最長 1 年間延長するとともに 6 ヶ月以内の元金据置期間を設けるなど、被災者支援を目的とした J A マイカーローンを平成 23 年 4 月から取扱開始しました。

震災から、平成 24 年 10 月末までの取扱実績は、355 件、4 億 45 百万円となっております。

(イ) 復興応援ローン

平成 24 年 4 月から、被災地域の復興や被災者等支援を目的に、被災者等が被災地域の組合から借入れする住宅ローン、リフォームローン、マイカーローン、教育ローンの生活資金に対して、農林中央金庫が借入期間当初 5 年間、最大 0.5% の利子補給を開始いたしました。当組合では、当該商品の総称を復興応援ローンとして、取扱いを開始しております。

震災から、平成 24 年 10 月の取扱実績は、196 件、6 億 5 百万円（うち住宅ローン 30 件 3 億 77 百万円、うちリフォームローン 8 件 29 百万円、うちマイカーローン 147 件 1 億 83 百万円、うち教育ローン 11 件 16 百万円）となっております。

< 直接被災者への主な支援事例 >

【事例 1】原発事故の風評被害により売上減少となった椎茸農家への資材購入費についての資金対応（東日本大震災対応緊急資金）

当組合組合員の椎茸農家は、原発事故の風評被害により市場価格の低迷により売上高が減少となり、一時的な収入の悪化に陥ったことから、事業の継続に必要な生産資材の購入資金が必要となりました。そのため当組合では、資材購入資金として金利・保証料負担なしの東日本大震災対応緊急資金を活用し椎茸農家の経営支援をいたしました。

< J Aバンク東日本大震災対応緊急資金（原発事故）の対応内容 >

金額	5,000 千円
期間	10 年（うち据置 3 年）
金利	0 % （岩手県、岩手県信連、全農、全共連、J A 等が利子補給）
担保	無担保
保証	岩手県農業信用基金協会 （保証料は上記利子補給に含まれ負担なし）

【事例 2】地震で被災した酪農家への農業経営負担軽減支援資金対応による支援

当組合組合員の酪農家は、震災の影響等により売上高が減少するとともに、飼料価格の高騰もあり負債が増加し酪農経営に影響がでました。そのため当組合では、営農部署との連携により農業経営改善計画の策定支援と金利・保証料負担のない本制度資金を活用し復旧・復興支援をいたしました。

< 農家経営負担軽減支援資金の対応内容 >

金額	12,500 千円
期間	10 年(3 年据置)
金利	0 %
担保	無担保
保証	無保証

【事例3】津波で被災した理容店の開業に伴う資金支援

当組合取引先の組合員は津波で勤めていた理容店が全壊し職場を失いました。そのため自ら理容店を開業することになり、当組合はその開業に伴う資金として中小企業資金融資あっせん制度を活用し資金提供いたしました。

当資金は岩手県信用保証協会の保証付き資金で、大船渡市からの利子補給（1.5%）及び保証料が全額補給され、低金利資金の活用により震災後の開業支援をいたしました。

< 大船渡市中小企業資金融資あっせん制度を活用した資金の内容 >

金額	2,000 千円
期間	10 年
金利	1.4%（固定）（大船渡市 1.5%利子補給）
担保	無担保
保証	岩手県信用保証協会（保証料は大船渡市が負担）

【事例4】津波で流失した運送用トラックの購入による事業再生支援

当組合組合員が経営する一般貨物自動車運送会社は、津波被害により運送用トラックの一部を流失し、事業に支障を来しておりました。中小企業等復旧・復興支援事業補助金を利用して運送用トラックを購入することになりましたが、購入に必要な資金のうち自己資金の不足分を借入金で賄うこととなり、中小企業資金融資あっせん制度を活用した設備資金として対応し事業再生支援をいたしました。

< 大船渡市中小企業資金融資あっせん制度を活用した資金の内容 >

金額	4,000 千円
期間	3 年
金利	1.2%（固定）（大船渡市 1.5%利子補給）
担保	無担保
保証	岩手県信用保証協会（保証料は大船渡市が負担）

d 人材育成と活用

当組合では、被災した農業者の農業再開に向けた資金ニーズ、復旧・復興にあわせた営農品目の拡大や集約化のニーズ、住宅再建等にあわせた土地・建物取引や生活設計にかかる相談に対応するため、外部研修会への派遣により復興に資する資格取得を奨励してきた結果、平成 24 年 10 月末現在で農業経営アドバイザー 1 名、FP 7 名、宅地建物取引主任者 6 名等の資格取得者が在籍しております。

それらの資格取得者は、震災以降、被災した農業者の経営相談や、被災者からの相続、共済、年金受給等の相談に対して、専門的なアドバイス等を実施しており、資格取得による効果を発揮しているところであります。

加えて、農業資金等の融資業務や財務分析等の実務能力にかかる職員の対応力強化に向けて、岩手県信連へのトレーニー派遣を平成 22 年 4 月から継続しており、平成 24 年 10 月末現在 2 名を派遣し人材の育成に努めております。

平成 23 年度に JA バンク 農業金融プランナー資格制度が創設されたことを受け、同資格取得に向けて本支店に配置されている担い手金融リーダーは「農業融資実務」の研修・通信教育を受講しております。

また、岩手県信連主催の集合研修や協同セミナー主催の各種通信教育、信用業務検定の受講・受験に積極的に対応するべく、全信用担当職員を対象に各種研修受講を奨めてきた結果、平成 24 年 10 月末現在で延べ 189 名が受講しております。

(資格取得状況)

資格名	取得者数
農業経営アドバイザー	1 名
FP	7 名
年金アドバイザー	32 名
宅地建物取引主任者	6 名

e 被災地における年金相談会の開催

当組合では、被災者の多くが高齢者であることや年金その他各種公的補償制度の受給資格者が多くいることを踏まえ、平成 24 年 3 月から 10 月末までに当組合年金アドバイザー、岩手県信連年金センター、社会保険労務士が連携し、被災地の 2 店舗で無料年金相談会を開催いたしました。相談会に参加された 23 名の相談者に、年金をはじめとする各種公的補償制度の仕組みの説明や受給手続き等に関する相談に対応いたしました。

平成 24 年度下期も被災地区を中心に 3 店舗で開催する予定です。

(5) その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策

次に掲げる地域経済の活性化に資する方策の実践に努めつつ、被災者からのニーズを的確に把握し、信用供与の円滑化を図っております。

a 創業又は新事業の開拓に対する支援にかかる機能の強化のための方策

(a) 新規就農に対する支援

当組合では、震災による被害を乗り越え、地域農業の活性化を図っていくうえでは、新規就農の誘致と新規就農者の就農定着を支援していくことが必要との認識から、行政や関係部署とが連携のうえ、新規就農に対する各種支援を行っております。

具体的には、就農者のステージに応じて、次のとおり支援しております。

ア 就農検討段階での支援内容

野菜新規栽培者募集説明会と併せて就農相談会を平成 23 年 11 月以降 3 会場で開催し、参加者 29 名に対し、就農に必要な準備、支援のための各種公的制度、当組合のサポート内容等の説明を実施しております。

平成 24 年度においても 11 月に大船渡地方農業振興協議会と共催により野菜新規栽培者募集説明会と併せて就農相談会を 3 会場にて実施予定であります。

イ 就農準備段階での支援内容

新規就農予定者に対しては、自立可能な農業技術を短期間で身につけるため、行政と連携し、就農研修先の紹介や斡旋を実施しており、平成 24 年度においては、陸前高田市 2 名、大船渡市 1 名の新規就農予定者が就農後に予定している作付品目に応じた栽培技術の習得並びに農家研修を行っております。

当該農家研修にあたっては、「陸前高田市地域担い手育成支援事業」、「いわての新経営体育成支援事業」による被雇用者助成を活用し、研修受入先への費用の一部助成を行っております。

現在の研修生においては、研修後に即座に営農を開始できるように、

行政と連携し農地利用の仲介や斡旋を実施してまいります。

ウ 就農段階での支援内容

新規就農者に対しては、国の「青年就農給付金(準備型)」(給付額 150万円/年)を活用し、栽培先進農家へ栽培技術や農業経営の習得のため実習を行っており、平成 24 年度においては、陸前高田市の新規就農者 1 名がきゅうり栽培先進農家で実習を行っています。

大船渡地区においては、2 年目の新規就農者がピーマン栽培から収益性の高いきゅうり栽培に品目変更し取組んでおり、TAC 支援事業園芸新規品目・新規作型導入及び葉たばこ廃作農家支援対策を導入し、初期投資に対する助成対応を行い、行政、当組合担当部署において栽培技術や経営指導を行ってまいりました。

(b) 6 次産業化に対する支援

農産物等の価値を高め、新たな価値を生み出すことを目指していくうえで、農業者による事業の多角化、高度化、新たな事業の創出等を行っていく 6 次産業化の取組みは、被災地域の復興促進の観点から、有意なものと考えております。

平成 24 年度においては、産直施設を運営する広田半島営農組合では、農業近代化資金を活用した加工販売施設「めぐ海」工房が完成(平成 24 年 5 月)し、女性部が中心となり地元食材を活用した「手作りおやき」や同組合で栽培した大豆・水稻を原料とした「手作りみそ」等の加工・販売をしていく予定です。今般の 6 次産業化への取組みには、加工販売施設の建設・出店にあたり担い手金融リーダーによる資金相談や、農業経営改善計画書の策定支援等のサポートが行われています。

(c) JA 出資型法人の設立

当組合の第 46 年度通常総代会(平成 24 年 5 月 26 日)において、JA 出資型法人の設立が承認され、「株式会社 JA おおふなとアグリサービス」が設立(平成 24 年 8 月 7 日)しました。

震災により農地及び農業者が被害を受けその復旧・復興には膨大な労力を必要とする中で、復旧・復興に時間がかかりすぎることによる生産意欲の減退は、農業従事者の減少と高齢化による担い手不足を一層深刻にし、農業生産の減少に拍車がかかることが懸念されます。

このような状況を踏まえて JA 自らが地域農業の担い手として、JA 出資型農業生産法人を設立し、新たに復興整備された農地等の農作業受託や

施設園芸による農業経営を行い、農業者の高齢化問題や後継者不足の解消に向け、新規就農者の研修や各種農業施設の受け皿となり、地域農業振興戦略の要となる農業生産法人となることを目指すものです。

(d) 全農岩手県本部との連携による支援

全農岩手県本部においては、震災により著しい被害を受けた農家に対し、営農再開に向けた各種支援事業を行っております。

具体的には、ほ場の土壌汚染分析経費助成、生産再開に向けた導入費用の一部支援、畜産農家への風評被害等による経営維持に向けた費用支援等が行われており、当組合としては各種支援事業の活用により営農再開農家の負担軽減を図るため、全農岩手県本部と連携し災害対策実施計画を申請する等営農再開農家等への支援対策を行っております。

(e) 民間企業との連携による支援

民間企業が行う農業復興支援事業と連携のうえ、農業機械の購入資金の助成措置や、稼働していない中古農業機械のリユースなどの支援事業を活用することにより、当組合において農業機械等を取得し、営農を再開する農家や営農組合等へ貸与しております。

b 経営に関する相談その他の利用者に対する支援にかかる機能の強化のための方策

原発事故による風評被害等の影響で価格が下落した畜産、しいたけを中心に損害賠償請求の手続きを平成24年3月から10月末までに8回、総額2億59百万円の請求をJAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策岩手県協議会を通じ行っております。

また、被災された農業者の経営再開に向けて、全農岩手県本部営農対策部、岩手県信連農業金融センター、当組合の担当部署職員が構成員となり、平成24年7月から月次によるTACミーティングを開催し関係機関が一体となり営農再開を目指している農業者の情報共有を図り、経営指導、農業資金融資等の支援対応を行っております。

平成24年度は、被災農家2,206戸のうち認定農業者、担い手農家を中心に115戸の農業者に対しTAC7名体制により、原則週1回対象農家に出向き、営農に役立つ各種情報の提供や農家からの営農、農業資金融資等の相談対応を行っており、経営・財務・税務面等の専門的な相談には全農岩手県本部営農対策部と岩手県信連農業金融センターのサポートを受けて対応しております。

なお、今後は対象農家を増やして被災農家の経営再開に向けた支援をさらに強化してまいります。

出荷農産物に対する放射能検査においては、平成 24 年 3 月に放射能測定器 1 台を導入し、系統出荷される野菜等の自主検査を行い安全確認を実施してから出荷しております。また、家庭菜園等で栽培された野菜の検査依頼も増えており、平成 24 年 10 月末現在では 96 点の自主検査を行い、農業者への情報提供を行っております。

c 早期の事業再生に資する方策

これまで農業者に対しては、営農部署が中心となり、農業者の営農技術向上に向けた指導や記帳等経営管理の向上に向けたサポートを行い、農業経営にかかる諸課題を洗い出し、早期の経営再建に向けた取組みを指導してまいりました。

具体的な支援を行うにあたっては、経営改善計画の策定等を行ったうえで、既往債務対策や新規融資の提供を行っていくことが必要になります。今後、農業者に対しては、営農部署と担い手金融リーダーを中心とする信用部署とが連携強化したうえで経営改善計画の達成に向けて取組みをサポートしてまいります。

また、大口の事業資金対応先に対しては、引き続き本店信用部署が中心となり、震災による影響度に応じて、経営改善計画の策定要否を見極めたうえで経営改善計画の作成や見直しを行い、月次での資金繰り管理や四半期ごとの収支状況のチェック、定期的な財務分析等を実施したうえで進捗状況のフォローアップを行うことにより、経営再建に向けた取組みを行っております。

< 直接被災者への条件変更事例 >

【事例 1】津波で工場・店舗を流失したことを主因に減収となった企業への条件変更対応

当組合取引先が経営する仕出し(弁当)工場・店舗が津波により流失し、別地内の賃貸仮設店舗で営業を再開しましたが、売上高は被災前まで回復せず、安定経営までには相応の期間を要し約定通りの償還は困難である旨、相談を受けたことから、当面 1 年間の事業計画策定支援を行い、当組合が資金繰り管理をすることで進捗管理を適切にフォローアップ指導できるように支援いたしました。

あわせて、金融支援として遅延損害金の免除、毎月の償還金額減額、金利負担の軽減を実施し、償還期限については延長せず、今後の業況を再度確認したうえで協議することとしました。

< 条件変更内容 >	・ 条件変更前	・ 条件変更後
貸出残高	70,565 千円	
毎月償還金額	498 千円	170 千円
貸出金利	2.70%	2.00%

【事例 2】公共事業の完成工事金が支払われるまでの間資金繰りが圧迫となった企業への条件変更対応

当組合取引先である建設会社の社屋、営業用什器備品が震災により被災したことから、公共事業の完成工事金が支払われるまでの間の資金繰りが圧迫したことから返済猶予の相談があり、当組合が経営改善計画の策定支援を行うとともに、四半期毎の収支状況の管理をすることにより経営改善計画の進捗管理を適切にフォローアップ指導できるように事業再建を全面的に支援いたしました。

あわせて、金融支援として遅延損害金の免除、金利負担の軽減、償還期間の延長を実施しました。

< 条件変更内容 >		
・ 証書貸付金		
貸出残高	195,471 千円	
延長期間	9 カ月間（返済猶予期間）	
・ 手形貸付金	・ 条件変更前	・ 条件変更後
貸出残高	230,000 千円	
貸出金利	4.75%	2.00%

d 事業の承継に対する支援にかかる機能の強化のための方策

地域における農業、農地や農業者の生活基盤を維持していくうえでは、担い手対策、相続対応を含む事業の円滑な承継が必要と認識しております。そのため、岩手県信連の農業金融センターのサポートを得ながら、営農部署と

信用部署とが連携して担い手農家訪問を行っているほか、平成 24 年 3 月から 10 月末までに岩手県農業協同組合中央会及び岩手県信連が主催する営農相談・農業融資・税務・法務・相続等の事業承継にかかる集合研修会を 9 回開催し人材育成に努めております。

当組合では、引き続き、担い手農家等からの様々な相談に対して適切な対応・助言を行うことができるよう、相談業務の機能強化に向けた人材育成を図り、担い手農家に定期的に訪問のうえ情報提供や相談対応を継続してまいります。

また、当組合内では解決できない相談・課題等に適切に対応するため、社労士、税理士等外部専門家と連携した相続・税務相談対応を行ってまいります。

e 地域や利用者に対する積極的な情報発信

当組合は、経営状況等についてディスクロージャー誌等により適切に開示するとともに、各事業の取組み、営農支援対策、理事会報告事項など各種情報の提供についても、ホームページや月刊の組合員広報誌等を通じて継続的に情報発信しております。

今後も、組合員・利用者からの信頼を高めるため、農業をはじめとする地域経済復興への支援策等も含めて、これらの取組みを継続してまいります。

3 財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っております。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っております。

信用事業については担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

(2) 業務執行に対する監査または監督の体制

当組合では、内部監査部署を被監査部署から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部署の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の

維持・改善に努めております。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しております。監査結果は代表理事組合長、代表理事専務、常務理事及び監事に報告したのち被監査部署に通知され、定期的に被監査部署の改善にかかる取組状況をフォローアップしております。また、監査結果の概要を半期毎に理事会に報告することとしておりますが、特に重要な事項については、ただちに理事会、代表理事組合長、代表理事専務、常務理事及び監事に報告し、すみやかに適切な措置を講じております。

(3) 地域特性・事業基盤にあった収支構造に向けた取組み

当組合では、四半期ごとに場所別・部門別の経営分析を実施し、収支構造や課題等を把握し、事業利益等を重視した経営管理を実施してまいりましたが、平成23年度は、組合員・利用者に対する迅速な復旧・復興支援を最優先に、被災支店の仮設店舗設置やATM再設置等の対応を行ってまいりました。

今後につきましては、場所別・部門別損益管理を引き続き徹底して取組み、地域の復興状況等を踏まえ、赤字部門の業務改善とあわせ、組合員・利用者の利便性に配慮しつつ、必要に応じ金融店舗の再配置を行ってまいります。

(4) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対する今後の方針

a リスク管理体制

組合員・利用者に安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と認識しております。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、「リスク管理規程」や「リスク管理マニュアル」などの規程類を定め、リスク管理体制を整備するとともに、認識すべきリスクの種類や管理の仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めているほか、内在するリスク量に対する自己資本の充実度の検証を行う総体的リスク量管理の手法を導入しております。

b 信用リスク管理

震災の影響が中長期に及ぶことが懸念されることから、当組合は、信用リスク軽減に向け、次の取組みを行っております。

(a) 不良債権抑制に向けた取組み

当組合は、営農・経済部署や信用部署などの関係部署が連携して、組合員・利用者への訪問・面談等を徹底し、既往取引先の状況把握に継続的に取組み、早期の情報収集に取り組んでおります。また、リスク管理部署が当組合全体の信用リスク状況等を適切に把握・分析するとともに、本支店融資担当者が中心となって、取引先の状況等に適した再建支援等に取り組み、不良債権の抑制等に取り組んでおります。

(b) 新規融資時のリスク軽減に向けた取組み

今回の震災による被害状況を踏まえ、不動産担保や個人保証に過度に依存せず被災者の資金ニーズに積極的に対応していく必要がある一方で、新規融資時のリスクを軽減するため、岩手県農業信用基金協会や岩手県保証協会と連携しながら、新規融資を対応しております。

また、新規融資時には、組合員・利用者の現状やニーズを的確に把握したうえで、返済計画の策定サポートを行うとともに、月次訪問等により、資金対応後の状況把握や計画の進捗状況をフォローしております。

(c) 信用リスクの適切な管理

今後の返済が懸念される債権については、信用部署において、月次で震災の影響を受けた債権の状況を確認し、債務者の収入状況や将来設計等を確認するほか、企画管理部署が月次で被災者の信用供与の状況や信用リスクに関して取りまとめ、関係部署と情報共有を図っております。

また、平成 23 年 8 月末時点で震災の影響を少なからず受けていると想定された貸出先のうち、その後全額返済したり返済に懸念がないと想定される以外の貸出先については、平成 24 年 10 月に開催した理事会において個別対応方針を決定する等、四半期ごとの理事会等において、適切に信用リスクを把握・管理しております。

c 市場リスク管理

当組合では、「JAバンク基本方針」に基づき、安全・効率運用の確保を図るため、余裕金の3分の2以上を岩手県信連に預け入れております。この預け金以外の資金運用については、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを四半期ごとに把握するとともに、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(資産・負債総合管理)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な

財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、経営層で構成するALM委員会を四半期ごとに開催して、運用方針及びリスク管理方針を協議したのち、理事会において決定しております。運用部署は、理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券運用を行っています。運用部署が行った取引について、リスク管理部署が執行状況を確認し四半期ごとにリスク量の測定を行い、経営層に報告しております。

d 流動性リスク管理

当組合では、前述のとおり、余裕金の3分の2以上を岩手県信連に預け入れており、全体として高い流動性を確保しております。そのうえで、運用調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、預け金以外の資金運用にかかる市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

e オペレーショナル・リスク管理

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて、事務手続きにかかる各種規程を定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合はすみやかに状況を把握して報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めております。

このうち、事務リスクについては、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの軽減に努めております。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しております。

また、システムリスクについては、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、システムリスク管理についてのマニュアルを策定しております。

以上